

10月行事予定

1	日	2006びぜんおさふね名刀まつり(備前おさふね刀剣の里)10:00~15:00 第3回瀬戸内市卓球大会(長船スポーツ公園体育館)9:30~
2	月	
3	火	
4	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
5	木	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
6	金	
7	土	
8	日	第2回瀬戸内市バドミントン大会(邑久中学校体育館)9:00~
9	月	体育の日 第2回瀬戸内市スポーツフェスティバル(邑久スポーツ公園)9:00~
10	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
11	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
12	木	
13	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
14	土	
15	日	わくわくエコフェスタ2006(邑久町公民館)12:30~ 瀬戸内市秋季ソフトボール大会(邑久スポーツ公園・長船スポーツ公園)9:00~
16	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
17	火	
18	水	瀬戸内市秋季ソフトボール大会(牛窓中学校体育館)19:00~ 行政相談(瀬戸内市役所・ゆめトピア長船)10:00~15:00 人権相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00
19	木	瀬戸内市秋季ソフトボール大会(牛窓中学校体育館)19:00~
20	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
21	土	手作り教室(リサイクルプラザ・おく)10:00~12:00 ヒトデ博士の科学講座(牛窓町総合福祉センター)13:30~15:30
22	日	牛窓秋祭り(牛窓地区一円)9:00~
23	月	
24	火	市政バス(前島ウォッチング)12:30~17:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
25	水	行政・人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00 育児相談(邑久子育て支援センター)9:30~11:00
26	木	
27	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 育児相談(牛窓ルンビニ保育園)10:00~11:00 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
28	土	ニューススポーツ教室(牛窓体育館)14:00~16:00 わがまちスポーツ事業講演会・セーリング(牛窓ヨットハーバー)18:00~ 市P連の講演会とハートランドの演奏会(ゆめトピア長船)14:00~17:00
29	日	第2回瀬戸内市総合防災訓練(今城小学校)9:00~ 瀬戸内市少年少女ヨットレース(牛窓ヨットハーバー)10:00~ ちびっこまつり(邑久B&G海洋センター)10:00~14:00 第2回瀬戸内市長杯ペタンク大会(邑久スポーツ公園)9:00~
30	月	
31	火	



2006年 市町村職員宝くじ
オートムジャンボ宝くじ
2億円
平成18年9月25日(月)~10月13日(金)
平成18年10月18日(水)
みずほ銀行岡山支店 TEL(086)224-0281
「オートムジャンボ宝くじ」の
当選金は、市町村の職員の住
まいづくりに使われます。

■問い合わせ先
西大寺公共職業安定所
☎086-942-3212

**住宅用火災警報器の
悪質訪問販売が発生**

一般住宅に、住宅用火災警

報器の設置が義務付けられた
ため、強引な訪問販売により
高額請求などのトラブルが岡
山県内で発生しました。住宅
用火災警報器は、電気店、ホ
ームセンター、防災設備店な
どで購入しましょう。
おかしいと思ったら、必ず
請求に応じる前に、市消防本
部へ連絡してください。

■問い合わせ先
市消防本部
☎0869-22-1333

表紙説明
8月19・20日、邑久町公民
館を主会場に喜之助フェス
ティバルが開催されました。
開会式の後に行われたパ
レード中、太田和子さんが
操る人形『しょうちゃん』
が、道路脇にいた子どもに
近づくと、子どもは自分で
体を起こし、チュッ。人形
との温かい触れ合いを感じ
たひとときでした。

人の動き
《平成18年9月1日現在》
人口 40,131人(-33)
男 19,198人(-18)
女 20,933人(-15)
世帯 13,920戸(+8)
※()内は前月比

**第2回瀬戸内市長杯
ペタンク大会**

▽日時 10月29日(日)
午前8時30分から受
け付け、午前9時開会
▽場所 邑久スポーツ公園野
球場
▽対象 市内在住・在勤者
▽種目 ダブルス
▽参加費 一人につき500円
▽申し込み方法 10月19日(木)
までに参加費を添えて事務
局へお申し込みください。
■問い合わせ・申込先
市体育協会事務局(牛窓支
所2階) 市教育委員会社会
教育課内)
☎0869-34-5605

**10月は「労働保険
適用促進月間」**

従業員を一人でも雇用して
いる事業主は、労働保険(労
災保険・雇用保険)に加入す



公的年金を受給している人へ
《現況届の提出が原則不要になります》

現在、国民年金や厚生年金などの公的年金を受給している人は、毎年誕生月の末日までに現況届(はがき)を提出しなければなりません。

この現況届について、社会保険庁では平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を活用して年金受給者の皆さまの現況確認を行うこととしました。これにより、現況届の提出は今後、原則として不要になります。

なお、平成18年10月から現況確認の作業を開始する対象者は、12月生まれの人からとなりますので、10・11月生まれの受給者には従来どおり現況届が送付されます。

★ご注意ください
例外として、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない人は、今後も現況届の提出が必要となります。

【主な例】
・社会保険庁で保有している本人基本情報(氏名、性別、生年月日、住所)と住民

基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人
・外国籍(外国人登録)の人
・外国に居住している人

★加給年金額対象者の生計維持確認や診断書などの提出は引き続き必要となります
①年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な人は、社会保険庁から送付される「生計維持確認届」の提出が必要です。
※「生計維持確認届」の提出がない場合は、加給年金額のみ支払いが一時止まります。
②障害の程度の確認については、医師による診断書が必要となりますので、障害の程度の確認が必要な人は、社会保険庁から送付される診断書の提出が必要です。
※診断書の提出がない場合は、年金の支払いが一時止まります。

■問い合わせ先
ねんきんダイヤル
☎0570-07-1165